

氏名(本籍)	むら かのぶ あき (茨城県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博甲第4195号		
学位授与年月日	平成19年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	清朝の藩部統治における蒙古旗人官僚の研究		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	丸山 宏
副査	筑波大学教授	博士(文学)	常木 晃
副査	筑波大学助教授	博士(文学)	楠木 賢道
副査	筑波大学教授	文学博士	堀池 信夫

論文の内容の要旨

本論文は、清朝の藩部（モンゴル・新疆・チベット・青海）統治において蒙古旗人が多く任用されていることを手掛かりに、蒙古旗人の持つ独自の属性や意識に注目し、清朝が統治構想の中で彼等をいかに官僚として養成したかを考察することを通じて、清朝統治の本宮に迫ろうとするものである。従来の研究では、蒙古旗人は清朝を立てた満洲旗人と同じかあるいは準ずる範疇の人々と見られて十分に注目されてこなかった。また蒙古旗人の重要性に留意する場合も制度の概要を記録した編纂史料から分析されるにすぎなかった。しかし本論文は、漢文史料のみでなく、皇帝と蒙古旗人の間で直接的に交わされた文書などを中心に、広範囲にわたる満文で書かれた檔案史料を新たに利用して、清朝の統治体制における蒙古旗人の独自の役割を多面的に考察する。本論文では清朝の入関（1644）前から藩部統治の完成期とされる乾隆末（1795）までの蒙古旗人について以下の課題が設定される。1) 藩部統治を担当する官職への任用の実態、2) モンゴル語能力の養成に関する清朝の取り組み、3) 蒙古旗人自身の著作から見る旗人およびモンゴルとしての自己認識、4) モンゴル・新疆・チベット等に派遣された蒙古旗人官僚とその任用の経緯、5) 乾隆朝における官僚任用の変化と蒙古旗人の位置づけである。本論文は、序章と結章のほか、五章から構成される。

まず序章では問題の所在、論文の構成、研究史、研究の視座を述べる。清朝政権の根幹をなす八旗には、八旗満洲、八旗蒙古、八旗漢軍があり、清朝に内属したモンゴル族を主体として編成されたのが八旗蒙古であること、八旗蒙古の人々は支配者層の一部を構成し、満洲旗人と共通する面の多い旗人としての属性と意識を持つようになる一方で、モンゴルとしての独自の属性と意識を持ち続けたこと、旗人とモンゴルとの両側面を合わせ持つ八旗蒙古が藩部統治に占める位置づけを考察することこそ清朝による統治の特徴の究明には必須であることを述べる。

第一章「17・18世紀の藩部統治における蒙古旗人の任用状況」では、清朝の版図拡大の歴史および藩部統治のための専門的な機関である理藩院の整備の過程を概観した後、清初から乾隆末にいたる歴代の理藩院尚書・侍郎の任官表、藩部駐防官の任官表、乾隆40年代から嘉慶3年までの藩部統治関連官職に就いた蒙古旗人の表を作成する。これらの表によって、乾隆中葉の一時期を除き、蒙古旗人が中央の理藩院尚書・侍郎のほか、内モンゴルのチャハル、外モンゴルのフレー・ホブド、新疆のタルバガタイ・カラシャール、青

海の西寧、チベットのラサ等藩部各地の統治に枢要な地点の駐防官に多く任用され、同じ藩部でも満洲旗人が特定の將軍職やカシュガルなどの駐防官に多く任用されたのとは異なることを導き出す。

第二章「蒙古旗人のモンゴル語能力と清朝の言語政策」では、藩部統治に蒙古旗人のモンゴル語能力が重要であったにもかかわらず、彼等が急速にモンゴル語能力を喪失していく現実に対し、清朝の取った対応策を、満洲語政策との相違に注目しつつ検討する。モンゴル語能力喪失に危機感をつのらせた雍正帝は、雍正元年（1723）にすべての蒙古旗人に「モンゴルの道」を説き、モンゴル語習得を命じるが、モンゴル語能力向上は実現できず、またモンゴル語を必要とする官職の少なさもあり、雍正6年にこの命令は撤回されたことを述べる。ついで、より現実的な対策として、清朝は一定のモンゴル語能力を有する少人数の蒙古旗人の子弟を、一貫して理藩院の中で任用し、モンゴル文による事務処理に習熟させ専門家として養成する体制を構築したとする。乾隆帝は旗人全般の満洲語喪失問題を危惧し満洲語偏重の対策を取るが、乾隆40・50年代には藩部統治におけるモンゴル語能力の重要性を再認識し、再び蒙古旗人が多く任用されるようになると論じる。

第三章「蒙古旗人のチベット仏教信仰 - 正藍旗蒙古旗人松筠の例を中心に -」では、代表的な蒙古旗人の一人である松筠が満文で書いた著作『百二老人語録』を取り挙げ、蒙古旗人がチベット仏教信仰を持つことに対する、蒙古旗人自身および清朝皇帝の認識を分析する。そして、蒙古旗人にとって、チベット仏教の信仰を変えずに持ち続けることこそが、みずからがモンゴルであるという意識を支えていたことを指摘する。また著作から、蒙古旗人はモンゴル、チベットに派遣された際に、派遣先の不変の道德規範であるチベット仏教に従って、当地の人々を適切に統治し平安にする責務があると考えられていたこと、蒙古旗人がその独自のチベット仏教信仰を改めることをむしろ禁じられていたことも明らかに読み取れるとする。さらに蒙古旗人自身が、皇帝のもとで統治を担う旗人としての側面とチベット仏教信仰に支えられたモンゴルとしての側面とを合わせ持つことを明確に認識していたと論じる。

第四章「乾隆40・50年代における藩部統治の展開と蒙古旗人の藩部への派遣」では、乾隆40年代以降について、モンゴルにおいて対ロシア交渉等の事務を統轄した庫倫辦事大臣、新疆の伊犁將軍、パンチェン＝ラマ3世の迎接担当者およびチベット政策に従事した駐藏大臣等の官職への蒙古旗人任用の経緯を分析する。満文の上諭などの檔案史料を援用し、期待に応えられない蒙古旗人も多く、また任用の経緯も一様ではないが、これらの官職に理藩院出身もしくは藩部功臣子弟の蒙古旗人を多く任用したことの根底には、蒙古旗人こそが藩部統治の担い手であるべきという乾隆帝の強固な観念が存在したと指摘する。

第五章「乾隆朝の統治体制と蒙古旗人」では、乾隆朝における旗人全般の退廃と能力低下、官僚の人材不足という問題が、藩部統治における満洲旗人、蒙古旗人の任用にどのような影響を与えたのかを論じる。清朝は乾隆24年（1759）に旧ジュンガル支配地域を平定すると、一時は藩部に満洲主体の統治を構築しようとするが、内地の督撫の相次ぐ失脚を契機として藩部駐防官の満洲旗人を内地に引き揚げて督撫や中央高官に任用し、藩部での彼等の後任には蒙古旗人を多く任用していく体制を整えたとする。このように蒙古旗人が重視されたことは、漢軍旗人が、入関直後には重用されたものの、乾隆朝にいたって統治上の役割を著しく低下させてしまったのと対照的であり、蒙古旗人の中からは乾隆以降も引き続いて政權中枢で活躍する高官を出していくことになると指摘する。

結章では以上の各章を総括し、清朝は蒙古旗人を満洲旗人とは異なる存在と見なし、蒙古旗人にモンゴル、チベットの藩部統治事務を適切に行うことを期待し、任用していたと述べる。個人差はあるにせよ、蒙古旗人は、旗人としての属性と意識ばかりでなく、モンゴルとしての属性と意識、特にチベット仏教信仰に支えられたモンゴルとしての意識を保持し続けたとする。清朝皇帝は緊張感を持って政治的狀況に応じた形で旗人としての側面を前に出させることもあれば、チベット仏教徒の共感を呼び起こすためにモンゴルとしての側面を積極的に発現させるように求めることもあり、蒙古旗人に旗人またはモンゴルのどちらかの意識を放

棄させることなく、あくまで双方の意識を共存させながら藩部統治を適切に行うことを求めたのであると総括し、このような旗人とモンゴルの両面性を持った蒙古旗人が統治を支えたことこそ、北アジアを支配しモンゴルを主要構成員とする藩部を版図に組み込んだ清朝統治の大きな特徴であると結論する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

蒙古旗人は、先行研究において、満洲旗人と区別できる属性・意識を有するにもかかわらず、清朝の統治体制における独自の役割を注視した研究がなされなかった。本論文は蒙古旗人官僚を研究対象とし、清朝が満洲旗人に対するのとは異なった方法で、蒙古旗人を任用し、藩部統治を展開したことを明らかにしている。蒙古旗人の間には、旗人としての側面以外に、歴史的に形成された、チベット仏教の信仰者としての側面があり、藩部統治において清朝皇帝はこの側面を明確に認識し配慮していたことを、主に満洲語の奏摺および上諭の解説により実証する。蒙古旗人自身の著作からもその複合的アイデンティティーを読み取ることに成功している。清朝が広大な空間を統治するに当たり、各地の文化的規範を変えずに、しかも有効に統合を成し遂げたという様相の解明に資するところが大きいといえる。

一方で、モンゴルとしての属性・意識を論じる際に、外藩モンゴルなどの別のモンゴルアイデンティティーや清朝に対する認識と比較すること、複合的アイデンティティーの中にある矛盾や葛藤の面をより詳細に検討することなど、必ずしも十分に展開できなかった限界も見られる。しかし、このような点については、筆者の将来の研究に委ねるべきであり、本論文は清朝統治の多元性を具体的に明らかにする研究として、学界への寄与は大きいと考える。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。